

共同参画

9

September 2026

"Kyodo-sankaku"
Number 203
Japan Cabinet Office

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局



特集

令和8年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議
を開催しました

多様なチカラ・キャリアが創る地域の未来

産業界では今、人的資本経営が重視され、人材を価値創造の源泉と捉え、育成や健康面への投資を戦略的に進める動きが広がっています。有価証券報告書での多様性項目の開示義務化により、DEI・女性活躍推進は経営戦略・人材戦略の一部として位置づけられ、企業の持続的成長を支える基盤となりつつあります。

一方、男女雇用機会均等法施行から40年が経つ今、企業間の格差は広がっています。規模や業種など複合的な要因に加え、地域の影響も否めません。社会の変化に気づきにくい環境にある企業もあり、女性のキャリア形成ではアンコンシャス・バイアスが意思決定に影響する場合があります。身近に多様なロールモデルがいない地域では、キャリア選択の幅が狭くなることもあり、企業や個人だけでは変革が進みにくい現実が残っています。

こうした状況を動かすには、外部からの働きかけが欠かせません。地域の経済団体や産業別団体、地域リーダーの会、行政機関など多様な主体が連携し、企業の経営層に向け、企業価値向上・人材確保・持続的成長といった経営課題と結びつけて働きかけることが重要だと考えています。企業組織を動かすには、トップのコミットメントが不可欠だからです。

組織内部では、女性のみならず多様性・DEIを戦略的に一体化させ、「誰もが」働きやすく働きがいを持って活躍できる環境づくりが鍵となります。ただ、制度や環境が整っても、それを動かす管理職や社員の意識が変わらなければ形骸化してしまいます。地域の生活や慣習に残る性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスは、職場に持ち込まれると、マネジメントや社員の言動に表れ、女性のキャリア形成に影響を及ぼすこともあるのです。

だからこそ、これからは地域ぐるみで、多様な主体が領域を横断しながら取り組むことが重要です。企業単独では気づきにくいことや、社員個人では変えられないことが今もなお残っています。こうした状況のもと、知識や情報の共有、ネットワークなど外部とのつながりが、企業の取組を後押しする契機となる場面も少なくありません。

誰もがウェルビーイングであるために、地域の経済を支えるのは一人ひとりのチカラ、地域で育まれたキャリアです。男女雇用機会均等法施行50年を迎える頃、サステナブルな地域・企業、そして誰もが活躍できる社会であるためにも、社会全体で連携・協働を進めることが、遠回りに見えて実は最も確かな近道だと感じています。



河野 真理子
KONO Mariko

株式会社キャリアン
代表取締役

"Kyodo-sankaku"

共同参画

9

September 2026
Number 203

目次

Contents



Special Feature

特集1 Page. 2

令和8年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議を開催しました

特集2 Page. 5

国土交通省におけるジェンダー主流化の推進
ー「国土交通省ジェンダー主流化行動宣言」の策定と取組ー

Topics

トピックス1 Page. 7

女性議員ネットワークに関する調査研究について

トピックス2 Page. 8

男女共同参画週間における表彰

Series

連載 Page. 9

「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」参加者の取組

連載 Page. 12

JGEPA (ジーパ) の窓

連載 Page. 13

ひとつ「働き方」を変えてみよう! カエル! ジャパン

News & Information

ニュース&インフォメーション Page. 10

女性に対する暴力をなくす運動
「パープル・ライトアップ」実施団体募集

ほか

令和8年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議を開催しました

内閣府男女共同参画局参事官（地域政策担当）

男女共同参画週間の中央行事として、「令和8年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が、内閣府男女共同参画局と独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA）の共催で、6月29日（月）に東京国際フォーラム（東京都千代田区）において開催されました。

<第一部：全国会議>

主催者挨拶

内閣府副大臣 津島 淳

津島副大臣は、本年が男女雇用機会均等法の施行から40年、女性活躍推進法の施行から10年という節目の年であること、また、政治分野においては昨年に我が国初の女性内閣総理大臣が誕生したことに触れました。その上で、「女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり」は地方の持続可能性を左右する喫緊の課題となっており、こうした課題を乗り越えるためには、全国各地で地域の実情を的確に捉えながら、男女共同参画社会の実現に向けた実効性ある取組を展開していくことが不可欠であると述べました。

また、6月25日に決定された「女性版骨太の方針2026」について、女性活躍の裾野をさらに広げるとともに、より高いレベルで取組を進めるため、「健康」「成長戦略」に加え「地域」にも焦点を当て、戦略的かつ体系的に施策を強化していく方針であることを強調しました。

そして、全国会議を通じて得られた知見や示唆が現場における力強い実践へとつながることへの期待を示すとともに、男女共同参画社会の実現に向けて全力で取り組んでいく決意を述べました。



挨拶をする津島副大臣

女性のチャレンジ賞表彰

女性のチャレンジ賞、女性のチャレンジ支援賞、女性のチャレンジ賞特別部門賞が決定され、表彰状とトロフィーを授与しました。（表彰式の模様は8ページ参照）

基調講演

独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA）の大槻理事長は、令和8年4月に設立されたJGEPAの役割と男女共同参画の重要性について、様々なデータを交えながら説明するとともに、今後のJGEPAの展望を述べました。

1990年と2020年の未婚率の比較や現在の平均寿命、今後の人口予測等のデータを示しながら、長期雇用や年功賃金等の日本的雇用システムは崩れつつあり、現在は時代の転換期にあると指摘しました。特に若い女性において地方から都市部への人口移動の傾向が強い背景には、地域におけるキャリアアップの機会の乏しさや固定的性別役割分担意識等、様々な問題があると述べました。また、男女共同参画に関する意識について男女間の差が大きいことも、男女共同参画が推進されない要因の一つであることを示しました。

JGEPAが担う役割としては、①国の施策を推進するナショナルセンター、②地域の活動を支えるセンターオブセンターズの二つを挙げました。

今後の展望として、地域の男女共同参画をけん引する人材の育成に取り組むとともに、都道府県別のジェンダーギャップ指数の公表により都道府県レベルでもアクションが生まれていることに触れ、データ基盤を市町村レベルでも整備することで地域の男女共同参画・女性活躍に関する現状・課題の可視化を進めていくと述べました。

人材育成については、誰でもいつでも受講できるオンデマンド・オンライン研修の実施に加え、交流会を通じた知識の深化やノウハウの共有を図るとしました。また、全国センターの実態調査も行う予定であること、ハード面ではJGEPAが所有する書籍のデジタル化を進めるとともに、現在も実施しているパッケージ貸出しの積極的な活用を呼びかけました。

さらに、各地域との連携・支援を強化するため、今後は各地域を訪問しながら顔の見える関係を築いていきたいと述べました。特に経済団体との連携を深めることで、意思決定への女性参画拡大や成長分野における女性人材育成、強い地域経済の構築につなげていきたいと展望を語りました。

最後に、「是非一緒に男女共同参画を進めていきたい」と力強く呼びかけました。



基調講演をするJGEPAの大槻理事長

パネルディスカッション ～あなたらしさが、“地域”のチカラ～

株式会社ファミリーエ代表取締役の徳倉康之氏をコーディネーターに迎え、九州大学・男女共同参画推進室教授の河野銀子氏、株式会社キャリアン代表取締役の河野真理子氏、独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員の高見具広氏、独立行政法人男女共同参画機構(JGEPA)大槻奈已理事長の4名がパネリストとして登壇し、「あなたらしさが、“地域”のチカラ」をテーマにディ



パネルディスカッションの様子

スカッションを行いました。

河野銀子氏は、データの背景を理解する重要性について、地域からの女性の流出が多い現状の背景には4年制大学への進学率の差があり、その背景には地域の高校に専門学科が多いことや地域の大学定員数も関係しており、日本の高等教育政策と切り離せないという例を示しながら説明しました。

河野真理子氏は、地域で働く女性のキャリア支援における、規模や業種による女性活躍の捉え方の違い等の「企業」の課題、キャリアの考え方の違い等の「女性自身」の課題、「社会全体」の課題があることを、資料を用いながら示しました。

高見氏は、地域からの女性の流出には地域における固定的性別役割分担意識が大きく関係していることに触れ、働き方という観点だけでなく、意識の面も非常に重要であると述べました。

大槻理事長は、男女共同参画センターが地域を変えていく力を持っていると期待を示したうえで、これまでと方向性を変えてJGEPAや関係者と連携しながら取組を進めることで、地域における男女共同参画の推進において非常に重要な役割を果たすことができると述べました。

こうした示唆を踏まえ、コーディネーターの徳倉氏は、若年層が学びや仕事の間を求めて移動している現状があり、関連する様々なデータを誤解なく読み取り、改善していくことが必要であるとまとめました。

その後も、地域における男女共同参画推進に関する課題について、それぞれの専門分野や経験をもとに、取組・事例等を交えながら様々な角度から議論しました。

最後に、パネリストよりメッセージをいただきました。

かわの ぎんこ
河野銀子 (九州大学・男女共同参画推進室 教授)

「小さな声を出せる地域、その声を受け止められる地域が明日の日本を作ります」

こうの まりこ
河野真理子 (株式会社キャリアン 代表取締役)

「地域の経済を支えるのは、地域に働くひとりひとりのチカラ」

たか みとひろ
高見具広 (労働政策研究・研修機構 主任研究員)

「女性だから、男性だからということではなく、自分の希望に沿ったキャリア形成ができるということが、地域の持続可能性につながると信じている」

おおつぎ なみ
大槻奈巳 (独立行政男女共同参画機構(JGEPA) 理事長)

「言い続ける、やり続ける、わきまえた人にならない」

また、コーディネーターの徳倉氏からも、「私たちひとりひとりが、自分のいる場所で自分らしい一歩を踏み出していくことが、地域のチカラへつながっていくと信じる。」とコメントをいただきました。



パネリストの皆様
左から河野銀子様、河野真理子様、高見具広様、大槻奈巳様

<第二部：交流会>

交流会

独立行政法人男女共同参画機構(JGEPA)の主催で参加者相互のネットワーク構築及び意見交換の場として交流会を実施しました。

交流会ははじめての試みとなりましたが、会場71名、オンライン17名で合計88名の皆さまにご参加いただき、日頃の活動の悩みや課題等や、独立行政法人男女共同参画機構(JGEPA)に求めることについてグループトークを行いました。

会場では、交流会終了後も、各関係者で名刺交換等を積極的に行う姿が見られました。



交流会の様子

当日の様子は、男女共同参画局公式
YouTubeで配信しています。
ぜひご覧ください。

URL <https://youtu.be/Ycoacr0ZtxM>



男女共同参画社会づくりに向けての
全国会議

URL <https://www.gender.go.jp/public/event/2026/zenkoku/annai.html>



独立行政法人男女共同参画機構
(JGEPA)公式ウェブサイト

URL <https://www.jgepa.go.jp/>



国土交通省におけるジェンダー主流化の推進 ー「国土交通省ジェンダー主流化行動宣言」 の策定と取組ー

国土交通省総合政策局共生社会政策課

近年、政策の企画・立案から実施、評価に至るまで、あらゆる段階でジェンダーの視点を取り入れる「ジェンダー主流化」の重要性が国際的に高まっています。国土交通分野においても、多様な利用者や担い手の視点を政策に反映することは、安全性や利便性の向上、地域の活性化、持続可能な社会の実現につながります。国土交通省では、令和8年6月に「国土交通省ジェンダー主流化行動宣言」を策定し、省横断的な取組を本格的に開始しました。本稿では、行動宣言の概要と、その考え方を具体化する取組、今後の推進の方向性について紹介します。

1. 国土交通省におけるジェンダー主流化の推進

ジェンダー主流化とは、政策や事業の企画・立案から実施、評価に至るまで、あらゆる段階で性別による影響やニーズの違いを考慮し、誰もがその恩恵を受けられるようにする考え方です。これは、特定の施策に関するのではなく、すべての政策そのものの質を高め、より実効性の高い行政を実現するためのアプローチとして、国際的にも広く取り組まれています。

国土交通行政は、住宅、まちづくり、公共交通、観光、防災など、人々の日常生活や社会経済活動を支える幅広い分野を所管しています。そのため、利用者や働き手の多様な視点を政策に反映することは、安全性や利便性の向上、地域の活性化、人材確保など、幅広い政策課題の解決にもつながります。

こうした認識の下、国土交通省では令和7年5月に「国土交通省ジェンダー主流化推進本部」を設置し、国土交通大臣を本部長とする省横断的な推進体制を整備しました。また、国土交通業界の民間企業が業種を超えて各社の取組を相互に共有するとともに、今後の継続的な関係を築く場として、「国土交通ジェンダーネットワーク会議」を開催するなど、ジェンダー主流化を着実に進めるための基盤づくりを進めています。

2. 「国土交通省ジェンダー主流化行動宣言」の策定

国土交通省では、ジェンダー主流化を全ての政策分野で推進するため、令和8年6月に「国土交通省ジェンダー主流化行動宣言」を策定しました。

本宣言は、ジェンダー主流化を国土交通行政全体に浸



第4回国土交通省ジェンダー主流化推進本部の様子

透させるための基本的な方針を示したものであり、政策立案や事業実施に当たって職員一人ひとりが共通の認識を持ち、各分野で主体的に取り組むことを目的としています。宣言では、ジェンダー主流化を進める上で、三つの視点を重視しています。

第一は、「利用者」の視点です。公共交通や道路、住宅、公園などの施設やサービスについて、多様な利用者のニーズを把握し、誰もが安全で快適に利用できる環境を整備することを目指しています。

第二は、「担い手」の視点です。建設業や運輸業、観光業など、国土交通分野を支える産業において、多様な人材が能力を発揮し活躍できる環境づくりを進めています。

第三は、「社会・経済」の視点です。人口減少や人手不足が進む中、多様な人材の活躍を促進し、持続可能な地域社会や経済の発展につなげていくことを目指してい

ます。

ジェンダー主流化は、一部の施策だけで完結するものではありません。あらゆる政策分野でジェンダーの視点を自然に取り入れることが、国土交通行政の質を高め、より包摂的で持続可能な社会の実現につながるとの考え方を、本宣言では明確に示しています。

3. ジェンダー主流化の推進に向けた取組

国土交通省では、ジェンダー主流化推進本部の設置以降、各局・各分野においてジェンダーの視点を政策へ取り入れる取組が進められてきました。こうした取組を広く共有し、各分野への横展開を図るため、「国土交通省ジェンダー主流化行動宣言」の策定に合わせ、「国土交通省ジェンダー主流化行動宣言施策集」を取りまとめました。

その一例が、「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」の策定です。従来、トイレの便器数は画一的な基準に基づき計画・設計されることが多くありましたが、本ガイドラインでは、施設ごとの利用者構成や利用実態を踏まえ、男女の待ち時間ができる限り均等となるよう計画・設計するという考え方を示しています。利用者の実態やニーズを踏まえて政策を見直すという点で、ジェンダー主流化が目指す方向性を具体的に体现する取組です。

このほかにも、各分野ではジェンダーの視点を取り入れた施策が広がりつつあります。例えば、水防分野では、人口減少や高齢化による担い手不足を踏まえ、性別等にかかわらず幅広い人材が防災活動に参画できる環境作りを進めるため、水防団への多様な人材の参画を促進するなど、地域防災を支える担い手の確保・育成に取り組んでいます。

このように、ジェンダー主流化の考え方は個別の施策へ着実に反映されつつあり、各分野における実践事例の共有を通じて、その取組のさらなる横展開が進められています。

4. 今後に向けて

国土交通省では、「国土交通省ジェンダー主流化行動宣言」に基づき、各分野における取組を着実に推進するとともに、ジェンダーの視点を政策形成のプロセスに定着させるための環境整備を進めていきます。

そのためには、職員の理解促進や知識の向上、性別

等に関するデータの活用、政策立案時にジェンダーの視点を確認する仕組みづくりなどを進めることが重要です。また、地方公共団体、関係団体、有識者等との連携を深めながら、実践事例の共有や知見の蓄積を図り、国土交通分野全体への定着を目指します。

ジェンダー主流化は、一過性の取組ではなく、政策の質を高め続けるための継続的な取組です。国土交通省は、多様な人々の視点を取り入れながら、誰もが安全で快適に暮らし、活躍できる社会の実現と、持続可能な地域社会・経済の発展に向け、ジェンダー主流化を着実に推進していきます。



国土交通省職員の理解促進を目的として作成した「ジェンダー主流化」啓発ポスター

ジェンダー主流化に向けた取組

URL https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000355.html



国土交通省ジェンダー主流化行動宣言

URL <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/002006124.pdf>



女性議員ネットワークに関する調査研究について

内閣府では、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年法律第28号）第6条第1項に基づき、政治分野における男女共同参画の推進に関する取組に資する実態の調査及び情報の収集を行っています。令和7年度には女性地方議会議員のネットワークの形成の促進の観点から、調査研究を実施しました。本稿では、当該調査結果の概要について紹介します。

内閣府男女共同参画局推進課

調査の概要

内閣府が令和6年度に実施した「女性の政治参画への障壁等に関する調査研究」において、女性の政治参画の推進に向けた課題の一つとして、「相談しやすい環境の不足」が示され、必要な取組として、「女性議員ネットワーク形成や活動支援」が挙げられました。

上記を踏まえ、女性議員ネットワークの形成状況及びその活動の詳細等について、二段階のアンケート調査及びヒアリング調査を通じて、実態把握を行いました。

【調査内容】

① 地方議会の女性議員に対するアンケート調査

対象：全国の地方議会に所属する全ての女性（回答数1,797件）

② 女性議員ネットワークに対するアンケート調査

対象：①で把握した女性議員ネットワーク全249団体（回答数75件）

③ 女性議員ネットワーク6団体へのヒアリング調査

調査結果

調査①に回答した女性議員計1,797名のうち、560名（31.2%）が女性議員ネットワークに加入しており、政党又は会派への所属有無による加入率の大きな差はありませんでした。所属議会別では、都道府県議会、政令指定都市議会議員の加入率は5割以上を占めた一方、市議会、特別区議会、町村議会議員の加入率は3割程度にとどまっています。

調査②で集計対象となった女性議員ネットワーク49団体のうち、9割程度の団体は、複数の議会の議員が所属しており、また、特定の政党・会派に関係なく構成されています。活動の目的は、「女性議員同士の交流・情報交換」「議員とし

ての能力向上・環境整備」「女性の政治参画の拡大」が主であり、活動内容は議員中心の情報交換・交流会、勉強会が特に挙げられました。

女性議員ネットワークの特徴

女性議員ネットワークの運営に当たっては、党派や所属議会等、様々な環境に置かれている女性議員が安心してかつ継続的に参加できるよう、配慮や工夫が行われており、広く女性議員を受け入れ、柔軟に運営されているといった特徴が確認されました。また、女性議員ネットワークが、情報共有や孤立解消といった女性議員個人に対する好影響だけでなく、政策提言の実施や女性議員の増加といった、女性議員を取り巻く環境に対してポジティブな影響を与えていることが明らかになりました。

女性議員ネットワークの課題と今後に向けて

女性議員にとって、安心して相談できる環境の存在は、政治活動に一步を踏み出し、それを継続していくために非常に重要な要素です。本調査報告書は内閣府において初めて全国の女性議員ネットワークの実態把握を行ったものですが、今後更なる調査や多角的分析を進めることが必要と考えています。

各地方公共団体での女性リーダー育成等の取組に当たり、本調査報告書が参考になれば幸いです。

調査結果の詳細は、
こちらをご覧ください。

URL

https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/women-network_r7.html



男女共同参画週間における表彰

令和8年6月23日から6月29日までの「令和8年度 男女共同参画週間」の期間中に、「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」及び「女性のチャレンジ賞表彰」を実施しました。各受賞者については、「共同参画」令和8年7月号をご参照ください。

内閣府男女共同参画局総務課

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰

多年にわたり、男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などに内閣総理大臣から表彰するもので、今年度は11名に贈られました。

令和8年6月25日、総理大臣官邸において表彰式が開催され、10名の受賞者にご出席いただきました。受賞者を代表して、小林純子さんに高市総理大臣から表彰状が授与されました。



(前列左から) 中村慶子様、櫻井陽子様、小林純子様、高市総理大臣、黄川田大臣、大月悦子様、多々納道子様
(後列左から) 加納ひろみ様、束村博子様、北野ゆかり様、籠田悦子様、栗山恭様 ※松本良子様は当日ご欠席



(官邸ホームページより)

令和8年度男女共同参画社会づくり功労者
内閣総理大臣表彰受賞者

URL

<https://www.gender.go.jp/public/commendation/souri/meibo-r08.html>



女性のチャレンジ賞表彰

起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジしている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体・グループを内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当) から表彰するもので、今年度は5名及び2団体に贈られました。

令和8年6月29日、東京国際フォーラムにて開催された「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」において表彰式が行われ、津島副大臣から表彰状が授与されました。



(左から) 竹田恵子様、山口由美様、認定特定非営利活動法人ローゼーベル 佐竹(大沼) えり子様、津島副大臣、下方由衣様、特定非営利活動法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト 永合由美子様、岸畑聖月様、添田沙織様



令和8年度女性のチャレンジ賞受賞者

URL

https://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/katoudou-r08.html



「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」 参加者の取組

「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」は、女性活躍の推進にコミットする企業経営者や知事・市町村長等、約340名が参加しています。本連載では、参加されているリーダー2名の取組を紹介します。（氏名五十音順）。

内閣府男女共同参画局総務課

地域全体で取り組む働きやすい職場づくり

金子 裕

佐野市 市長



本市では「男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し」、「仕事と家庭生活の両立の推進」、「行政における男女共同参画の推進」等を佐野市男女共同参画プラン（第4期）の重点施策に掲げ、取組を推進しております。

市役所におきましては、女性職員の積極的な幹部登用を進めており、現在活躍する女性部長がロールモデルとなって、男女問わず職員全体がキャリアを意識できる環境づくりに取り組んでおります。また、育児や介護などによる長期休業を必要とする職員を互いに支援しあえるよう、各種休暇・休業制度の理解とライフイベントに対する様々な価値観に寄り添う研修を実施しております。今後も仕事と家庭生活との両立支援を充実させ、様々なライフステージの中でもキャリアを諦めることなく働き続けられる職場環境の整備を進めてまいります。

さらに今年度は、「若者や女性にも選ばれる佐野市」を目指し、事業所向けの「ワークエボリューション事業」をスタートしました。また、管理職を目指す女性向けの講座や男性の育児・家事参画促進講座など、働き方やワーク・ライフ・バランスに関する事業の充実を図ります。地域全体で職場の魅力を高め、「働きがい」と「働きやすさ」が両立するまちづくりに全力で取り組んでまいります。



ワークエボリューション事業キックオフミーティング

ライフ・ワークバランスで自分らしく！

税田 和久

株式会社グローバル・クリーン
代表取締役社長



グローバル・クリーンでは、2008年に起きたリーマンショック辺りから急激に人手不足に陥りました。人手不足を解消するために取組んだのが働きやすい職場環境づくりでした。ワーク・ライフバランスではなく「ライフ・ワークバランス」、その人にとっての働きやすさは、まずはご自身の人生（ライフ）が先にあって、ワーク（仕事や会社）とのバランスを取っていくことだと考えました。

働きやすい職場をつくると働きづらさ抱えた方々（女性、高齢者、障害者、元ひきこもり等）がたくさん入社してくれました。そこで私たちが次に取組んだのが戦力化です。就労経験の浅い方々に活躍して頂くためのオリジナルの人材育成プログラムを策定しました。採用に費用をかけるのではなく、人材育成に力を入れて、誰もが活躍できる社風づくりに取り組みました。

その結果、地方の過疎地域にある弊社ですが、人手不足を解消し業績を上げ続けています。この20年で売上10倍、社員数（アルバイト・パート含む）8倍になりました。その中でも特に女性が活躍しており正社員の67%、管理職の75%が女性です。これからも「ライフ・ワークバランス」で誰もが自分らしく幸せに働ける会社・地域づくりに尽力してまいります。



株式会社グローバル・クリーン

女性リーダーの参加も
お待ちしております！

「リーダーの会」へ、是非ご参加（ご紹介）ください！
参加条件など詳しくはこちら。

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



女性に対する暴力をなくす運動「パープル・ライトアップ」実施団体募集

女性に対する暴力をなくす運動「パープル・ライトアップ」実施団体を募集しています。

毎年11月12日から25日までの2週間、性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の暴力の問題に関する取組を強化するため、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

運動期間には、全国のランドマーク等を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施します。

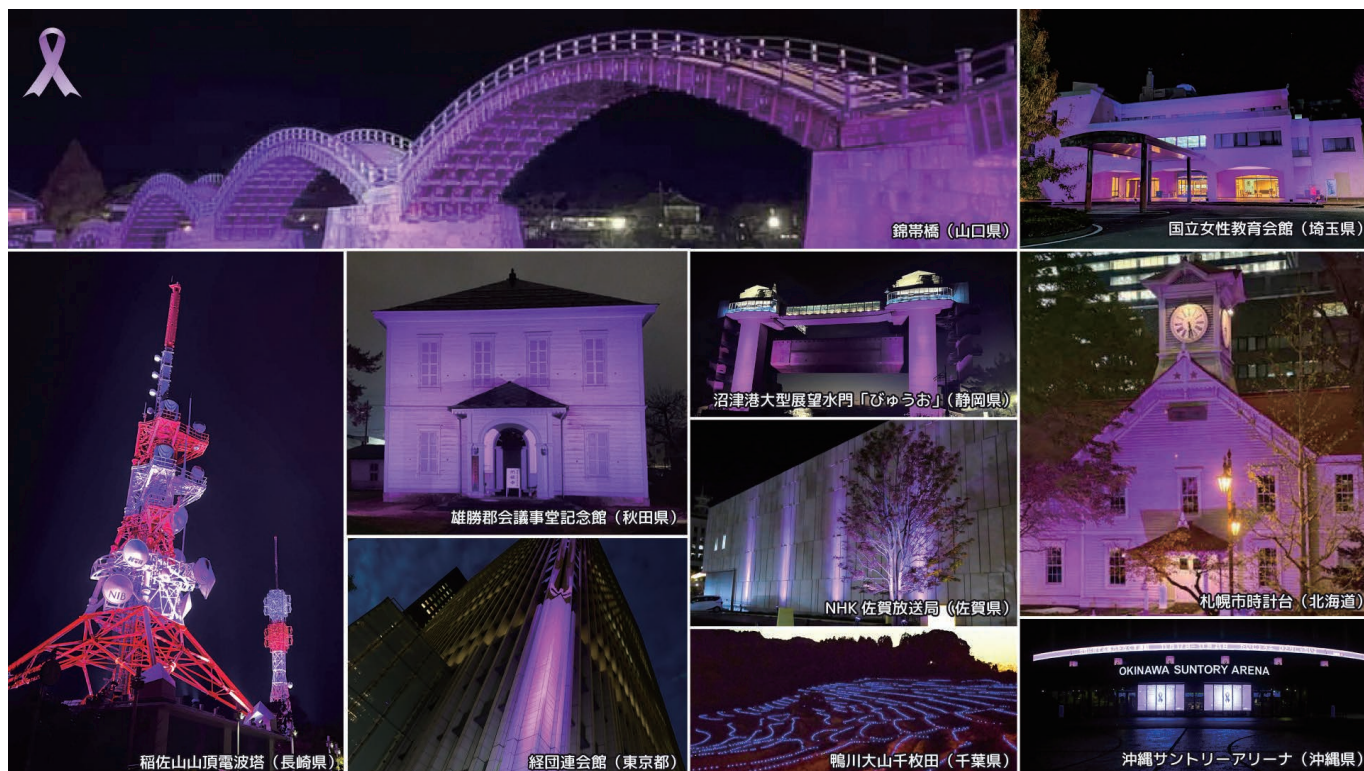
この「パープル・ライトアップ」には、こうした暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください。」というメッセージが込められています。

毎年、この趣旨にご賛同いただいた全国のタワーや商業施設、お城、大学などで、パープル・ライトアップを実施していただいています。令和6年度は450か所以上、令和7年度は520か所以上の施設でパープル・ライトアップを実施いただきました。

より多くの方にこのメッセージが届けられるよう、全都道府県でできるだけ多くのランドマーク等がライトアップされることを目指しています。地方公共団体、企業、学校、団体、その他幅広い方々からのご協力をお待ちしています。

令和7年度のパープル・ライトアップの様子

令和7年度は、全国47都道府県で実施いただきました。SNS上で「#パープルライトアップ」で検索していただくと、過去のライトアップの写真や報告をご覧ください。



女性に対する暴力をなくす運動

URL https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html



パープル・ライトアップ実施団体募集

URL https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/purple/index.html



令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます

改正労働施策総合推進法等の施行により、令和8年10月1日から、企業規模を問わず全ての事業主に「カスタマーハラスメント」、「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」についても雇用管理上必要な措置を講ずることが義務付けられます。

厚生労働省が運営するポータルサイト「あかるい職場応援団」では、事業主向けにハラスメント対策の内容をまとめたパンフレットや、改正法を説明した解説動画等を掲載しておりますので、ぜひご活用ください。



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団

ポータルサイト「あかるい職場応援団」

詳細は、こちらをご覧ください。

○ポータルサイト「あかるい職場応援団」

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

URL

○事業主が講ずべきハラスメント対策パンフレット

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/download/>

○解説動画

URL: <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/movie/>



「みんなの声を、もっときくみ」！ ー9月、10月は行政相談月間ですー

総務省は、9月、10月の2か月間を「行政相談月間」として、相談所の開設や広報活動などを積極的・重点的に実施します。

みんなの声を、もっときくみ！「行政相談」は、みなさんの「困った」に寄り添い、幅広いご相談に対応しています。

総務省では、9月、10月を中心に、全国149か所で「一日合同行政相談所」を開設します。総務大臣から委嘱された地域のボランティアである行政相談委員や、法務局、国税局、労働局などの国の機関、地方公共団体、各種専門家などが一堂に会して、皆さまからの行政に関する様々な相談にワンストップで対応します。

行政相談は、年金や道路、雇用、役所の手続に関することなどについて、幅広く相談を受け付け、相談内容の解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図る制度です。令和8年熊本地震など、自然災害で被害を受けた方々からの相談にも対応しています。相談は無料で、秘密は固く守ります。この機会に、「行政相談」をお気軽にご利用ください。



令和8年度
行政相談ポスター

詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/gekkan.html



男女共同参画機構 (JGEPA) アーカイブズ オンライン展示

JGEPAアーカイブズでは、貴重なコレクションを解説とともにオンラインで公開しています。



■「女性関連施設のあゆみ展」

「女性関連施設のあゆみ展」(今年5月末に開催終了)の動画を作成し、JGEPA公式YouTubeチャンネルで公開しています。動画は、「1. 女性関連施設のはじまり」「2. 全国の婦人会館」「3. 働く婦人の家、農村婦人の家」「4. 国立婦人教育会館の設立」「5. 公設の女性センター」「6. 男女共同参画社会基本法施行」「7. 女性関連施設の現在」の7つのトピックで構成され、明治期にはじまる日本の女性関連施設のあゆみを資料画像で学ぶことができます。



■「昭和100年 アーカイブズ資料に見る女性活躍のあゆみ展」I期 人物編

2026年は昭和元年(1926年)から満100年にあたります。昭和を中心にこの100年の女性のあゆみを活躍した人物を中心に振り返ります。

国際女性年世界会議にて(1975)

詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.jgepa.go.jp/program/information/archives/tenji/online/index.html>





世界各国が直面している新たな人権侵害：TFGBV (テクノロジーを悪用したジェンダーに基づく暴力)

第70回国連女性の地位委員会 (CSW70) でも喫緊の課題とされた、デジタル技術や通信を用いた「ジェンダーに基づく暴力」(TFGBV: Technology-Facilitated Gender-Based Violence) を取り上げます。SNSの普及やAIの進展に伴い、被害・加害ともに急増する深刻な現状への早急な取り組みが国を超えて求められています。今回はCSW70での議論を踏まえ、その実態をまとめました。

世界共通の課題—TFGBVの深刻さと多様さ

TFGBVは世界共通の人権侵害です。SNSでのストーキング、同意のない性的画像・生成AIによる偽画像(ディープフェイク)の拡散に加えてスマホやスマート家電のハッキングによる盗撮・位置情報特定など、手口は多様化・悪質化しています。

TFGBVの特徴は、加害者の匿名性による恐怖、デジタル特有の拡散性、画像の削除困難さ、相談先の少なさ等にあり、被害者を精神的に追い詰めます。デジタル空間での子どもの性被害・加害も急増しており、この背景には、SNSを介した巧妙な「性的グルーミング(わいせつ目的の懐柔)」や、画像閲覧者が次々と二次加害者化する構造的問題があります。

また、被害はサイバー空間にとどまりません。ネット上に暴露された個人情報、現実世界のストーカー行為を誘発したケースもあります。CSW70では、SNSが女性や児童の性搾取や人身売買に直結している実態も指摘されました。国境を越えて広がる被害に対し、単一国家での対応には限界があり、各国共通の法整備やプラットフォーム事業者への国際的な規制枠組みの構築など、国際社会の強固な連携が不可欠です。



JGEPAは、ジェンダーに関する国際動向や先進事例を広く発信しています。CSW70についても、冊子「CSW早わかり」に概要をまとめ、併せて「グローバルな視点から考える地域課題解決のヒント」と題したセミナーを実施しました。



AIが増幅するネット暴力と法整備の必要性

被害者の多くが女兒や女性である背景には、現実社会に根深く存在するジェンダー不平等の構造が、AIやデジタル空間によって増幅・再生産されているという深刻な構図があります。不平等なジェンダー権力関係や偏見が、デジタル空間においてはテクノロジーを通じてより暴力的な形となって現れます。検索履歴などから好む情報だけが抽出され反対意見が見えなくなる「フィルターバブル」や、閉鎖的なコミュニティ内で偏った意見が反響し合い過激化する「エコーチェンバー」も差別的言動を増幅します。

CSW70では、デジタル空間における新たな形の暴力の問題が広がっていることを重く捉え、根底にある現実のジェンダー不平等を解消していく視点を取り入れ、被害者の声を反映した、実効性ある制度設計の推進が求められました。

安全・安心な地域づくりに向けて

TFGBVは、技術についての正しい知識の不足や無関心からも生まれます。自治体や男女共同参画センターは、現実世界とデジタル世界の被害防止の接地点としての役割が期待されており、最新動向の把握と知識のアップデートが求められます。

JGEPAでは、各地の取組の一助となるよう、男女共同参画の基礎知識などを学ぶ研修を「JGEPAオンラインキャンパス」にて無料で提供しています。日々の業務の振り返りや学びの一歩を踏み出すきっかけとして、ぜひご活用ください。

「JGEPAオンラインキャンパス」はこちら

URL <https://www.jgepa.go.jp/program/training/2026/campus/index.html>



「CSW早わかり」はこちら

URL <https://www.jgepa.go.jp/about/publish/csw70/index.html>



連載

「ワーク・ライフ・バランス」
の実現に向けて、
仕事のやり方を何かひとつ、
今日から変えてみませんか？

ひとつ「働き方」を変えてみよう！

カエル！ ジャパン

Change! JPN



内閣府男女共同参画局では、「ワーク・ライフ・バランス」に関する情報を『カエル！ジャパン』キャンペーンとして発信しています。

HPで様々な情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

▶「仕事と生活の調和」推進サイト

～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～

<https://www.cao.go.jp/wlb/index.html>



Pick Up

「カエル！ジャパン通信」メルマガ

毎月最後の平日にワーク・ライフ・バランス メールマガジン
「カエル！ジャパン通信」を配信しています。

令和8年7月31日配信号

隔月で全国の企業・自治体の取組事例をご紹介します。

▽本号で紹介した自治体は、こちら

「経営トップが動けば、まちが変わる」
～鹿児島市「女性活躍応援リーダーズ」の挑戦～

【自治体】鹿児島県鹿児島市

Point !

- 地域ぐるみで進める女性活躍推進
行政・企業・学生の対話が生み出す「選ばれるまち」の条件とは
- 経営トップの発信が職場を変える
身近な企業の実践が見える化し、働きやすさを広げる取組
- 「発信」が企業の未来をつくる
働きやすさへの姿勢を示すことが人材確保と企業価値向上につながる

メルマガ登録&バックナンバーはこちら！

URL

<https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/index.html>



内閣府男女共同参画局公式YouTube
https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAoJnTFXbuDnbjJfQ



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



男女共同参画局 X
<https://x.com/danjokyoku>



公式ホームページ
内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp/>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」9月号

第203号
編集・発行

2026年9月10日発行
内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課
電話 03-5253-2111 (代)
印刷 株式会社丸井文社
表紙デザイン 株式会社商業デザインセンター
柳田まち

秘密厳守
相談無料

総務省行政相談センター

きくみみ

みんなの困りごと、きくみみで解決しよう！

みなさんの「困った」によりそい、幅広いご相談に対応しています。
誰もが気軽に利用できる場所、それがあなたの街の行政相談「きくみみ」です。

予約不要、相談無料。ひとりで悩まず、
ぜひご相談ください。

医療保険・
年金のこと

子育て
のこと

被災者支援
のこと

雇用
のこと



Govbotマスコット ぎぼたん▶



◀行政相談マスコット キクーン

こちらからご相談いただけます

きくみみ



お手軽に相談できる！
チャットボットも
ぜひご活用
ください！

国・地方共通相談チャットボット

ガボット

Govbot



0570-090110

または、お近くの行政相談委員へお気軽にお声がけください！

**9月、10月を中心に、全国各地で
一日合同行政相談所を開設します！**

**男女共同参画に関する施策・制度について
のご相談も受け付けています**

総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会